

平成 26 年 2 月 4 日

加賀市長 宮 元 陸 様

株式会社 大林組 北陸支店
調達部長 五十嵐 雄起
加賀市統合新病院工事事務所
所長 前 田 巖

建設物価の高騰とそれに伴う請負金額の増額について

謹啓 貴職ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社事業に関し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴職よりご下命賜りました「加賀市統合病院建設工事」(平成 25 年 3 月 29 日契約)については現在鋭意業務遂行中であります。一昨年来の急激な建設物価高騰が現場運営を強く圧迫していることから、はなはだ勝手ながら、現時点 (H26.3 末) までの増額分として請負代金の改訂をお願いさせていただきます。

平成 25 年に入ってからの建設物価の高騰は未だ鎮静化の気配を見せず、国土交通省は「公共工事設計労務単価 (H25.3.29 付)」について、平成 25 年度単価を同 24 年度単価に比べて全国平均で約 15% (被災三県の平均では約 21%) アップ、さらに平成 26 年度単価 (H26.1.30 付) を同比較で 23.2% アップという近年にない高い水準で改訂いたしました。

また同省は、技能労働者の建設業への入職減少が労務費の大幅な上昇をもたらす一因ととらまえ、建設業団体の長と各都道府県知事あてに「技能労働者への適切な賃金水準の確保について (H25.3.29 付)」とする文書を発行し、適切な価格での契約及び技能労働者への適切な水準での賃金の支払いを要請しました。当社といたしましてはこれを重く受け止め真しに取り組んでまいります。(既にご承知のことかもしれません、主な民間発注者団体に対しても同様に「適正な価格による工事発注について」として、技能労働者の適切な賃金水準の確保に不可欠となる適正価格による工事発注を要請しております。)

こうした労務費安定に向けた取り組みと共に、同省では建設資材や労働者の需給ひっ迫等により遠隔地等からの調達に変更せざるを得ない事例が著しく増加してきていることから、この場合の間接費用についても増額対象とすることを決めております。

つきましては、上記施策に副った工事費の見直しを別紙見積書のとおり作成いたしましたので、ご一読の上、改めて請負金額の増額をご検討いただきますよう伏してお願い申し上げます。

敬具